

令和5年度環境省委託業務報告書

令和5年度
石綿読影の精度に係る調査（田原本町）
委託業務報告書

令和6年2月

田原本町

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務を行う場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1. 参加対象者	1
2. 実施方法	1
(1) 石綿読影の精度に係る調査	1
(ア) 広報活動	1
(イ) 受付、問い合わせ対応	1
(ウ) 会議等への参加	1
(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査	1
(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力	1
3. 委託業務報告	1
(1) 令和5年度石綿読影の精度に係る調査報告	2
(2) 参考資料	3

I. 委託業務の目的

石綿関連疾患患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診（仮称）モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について（最終とりまとめ）」（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会）が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

II. 委託業務の実施場所

田原本町健康福祉課保健センター等

III. 委託業務の実施期間

令和5年5月10日から令和6年2月7日

IV. 委託業務の実施内容

1. 参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ①田原本町が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

2. 実施方法

（1）石綿読影の精度に係る調査

（ア）広報活動

田原本町は、参加者の募集に関して、ホームページ、広報、既存検診の案内へのチラシの折り込みなどの広報活動を行い、石綿ばく露について少しでも不安のある方に本調査へ参加いただけるよう努めた。

（イ）受付、問い合わせ対応

田原本町は、電話、対面等複数の手段によって、参加者の受付や問合せに対応した。

（ウ）会議等への参加

田原本町は、担当者を環境省主催の自治体連絡会議（WEB上で実施）に参加させた。

(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査

(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力

田原本町は、事務局が読影調査とは別途実施する「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」について、住民への周知や事務局からの問い合わせ等に協力した。

3. 委託業務報告

(1) 令和5年度石綿読影の精度に係る調査報告

参加者は0人だった。

(2) 参考資料

別添1のとおり

令和5年度 石綿読影の精度に係る調査のご案内

～石綿(アスベスト)に関する健康影響に不安がある人へ～

田原本町では、環境省の委託を受けて、肺がん検診(胸部エックス線)で、石綿(アスベスト)に関する健康影響に不安がある人の調査を実施しています。

ご希望の人は9月12日(火)までに保健センターにお申込みください。

※石綿ばく露の可能性について

石綿は天然にできた鉱物繊維で、建材や摩擦材など様々な工業繊維に使用されてきましたが、肺がんなどの発がん性が問題となり現在は原則使用禁止となっています。

過去に仕事で石綿を使用した等の直接的なばく露のみならず、ご家族が石綿関連の業務に従事されていた等の間接的なばく露を受けた人についても対象となります。

【調査の目的】

肺がん検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できる体制を整備するため、石綿関連疾患の読影向上に向けた知見を収集すること。

【調査の方法】

肺がん検診の画像を利用し、石綿関連疾患の有無について読影の正確さを検証するため、再度2名以上の医師が読影します。

【対象者】

本調査の内容を理解し調査の協力に同意できる人。

※肺がん検診(石綿読影)を受診された人の胸部エックス線検査等の情報は、委託元である環境省に提供します。(環境省への提供に同意いただいた人のみ参加できます)

※以下の人は対象外です。

●すでに呼吸器疾患で医療機関を受診している場合や受診する必要がある人(これまでの肺がん検診等の結果で要精密検査となっている場合)

●石綿の健康被害による救済制度をすでに受けている人

【申込方法】

保健センターへ 9月12日までに電話でお申し込みください。

調査票および同意書を送付しますので、記入して肺がん検診日にご持参ください。

【結果発送について】

受診後、約1ヶ月後に、肺がん検診の結果について送付します。石綿読影の結果については、受診後3～4ヶ月後に結果を送付します。(専門医による石綿読影に時間を要する場合があるため)

※ただし、肺がん検診結果で要精密検査となった場合は医療機関で精密検査を受診していただくため調査の対象外となります。

**【お問い合わせ・申込先】 田原本町保健センター 担当:遠藤
電話:0744-33-8000 業務時間:土日祝を除く8:30～17:15**

令和5年度環境省委託業務報告書

令和5年度石綿読影の精度に係る調査（田原本町）委託業務

令和6年2月7日

発注者 環境省大臣官房
環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室
TEL：03-3581-3351(内線 6387)
E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 奈良県磯城郡田原本町 890－1
名称 田原本町